

京都市告示第 6 5 8 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 2 9 年 3 月 2 7 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類            市 道  
供用開始の期日        告示の日  
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
上高野53号線	左京区上高野上畑町37番地の2地先から 同町17番地地先まで	旧	メートル 20.40	メートル 3.85 ~ 3.95
		新	20.40	4.01 ~ 4.15

(建設局土木管理部道路明示課)